

身体障害者・知的障害者・精神障害者を対象とした 四日市市任期付職員採用試験要項

第1次試験実施日 令和6年12月7日(土)

受付期間 令和6年10月18日(金)～令和6年11月24日(日)

23時59分【受信有効】

原則、電子申請(インターネット)による申し込み

事情により、電子申請ができない場合は個別に相談ください

1 募集職種、採用予定人員

募集職種	採用予定人員	予定業務
任期付職員(短時間)	1名程度	一般行政事務

※ 勤務先は、市役所本庁ほか、市内の各施設を予定しています。

2 採用予定日 令和7年4月1日

3 受験資格 次の(1)～(4)の条件を全て満たす人

(1)次に掲げる手帳等の交付を受けている人

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(ただし、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害については、指定医によるものに限る。)

イ 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(2)令和6年10月1日現在、四日市市に住民登録をし、現に居住している人

(ただし、就学等のための一時転出者は受験可能です)

(3)地方公務員法第16条(末尾参照)に定める欠格条項に該当しない人

(4)外国籍の人は、永住者または特別永住者の在留資格を有する人

※上記資格等を証明する書類が必要となりますので、最終合格決定後に指示します。

4 試験の日時、会場及び合格発表

○第1次試験

(1)日 時 令和6年12月7日(土) 午前9時00分から

(2)会 場 四日市市総合会館 四日市市諏訪町2番2号

(3)合格発表 令和6年12月13日(金) (予定)

マイページで本人に通知するとともに、四日市市役所ホームページに掲載します。

○第2次試験

令和6年12月21日(土)、または22日(日)のいずれかの日に第1次試験合格者について実施します。試験日、会場等は第1次試験合格通知の際に指定します。

5 試験内容

(1) 第1次試験の内容

試験科目	試験時間	試験内容
筆記試験	50分	国語(日本語)能力、数的処理能力についての試験(択一式)を行います。
面接試験	10分程度	個別に面接を行います。

※ 試験日には、鉛筆(BまたはHB)数本と消しゴムなどの筆記用具を持参してください。

(2) 第2次試験の内容(予定)〔詳細については、第1次試験合格者に対して通知します。〕

面接試験、小論文試験

※ 採用内定者には、健康診断を受診していただきます。

6 受験手続

電子申請(インターネットによる申込み)

(1) 申込方法(インターネット申込み)

ア 事前準備

①パソコン、スマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません)

・推奨環境について(推奨環境ではない場合、電子申請ができないことがあります)

Google Chrome 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ PDF を閲覧できる環境であること。(一部機能)

「Internet Explorer」は、電子申請に対応していませんのでご注意ください。

②本人のメールアドレス

(スマートフォンのメールアドレスの場合→ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、jinji@city.yokkaichi.mie.jp 及び @bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。)

- ③顔写真のデータ ※3か月以内に撮影の上半身正面向き・脱帽の写真
(添付可能ファイルサイズは 75ピクセル×100ピクセル～360ピクセル×480ピクセルです。)
- ④受験票を印刷するためのプリンタ (コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)
- ⑤PDFファイルを読むためのソフト
「Adobe Acrobat Reader (Ver.5.0以上)」が必要です。

イ 申込手順

- ①四日市市役所ホームページ内にある「令和7年4月採用予定 四日市市職員の募集 (12月実施分) 受験案内」で設ける「電子申請による申込」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録
- ②事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録
- ③本登録完了メールを受信し、登録完了

市HPIはこちら



(2) 注意事項

必ず、別紙「電子申請利用案内」を一読し、確認しながら申込みをしてください。

受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申込みを行ってください。)

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(3) 受験票

申込受付期間終了後、試験日1週間前までに受験票交付のお知らせに関するメールを送信しますので、各自で確認後、マイページへログインし、受験票を印刷した上で、**申込者本人が署名し、第一次試験受験の際に必ず持参してください。**

※ 最終合格発表後に、最終学歴の卒業証明書および前職歴の証明書を提出していただきます

(4) お問い合わせ先

四日市市役所 総務部 人事課 (本庁舎8階)

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号 TEL 059-354-8120

E-mail jinji@city.yokkaichi.mie.jp

7 試験結果の提供

この試験に不合格になった人で希望者には総合順位と総合得点をお知らせします。以下のように申し出てください。

- (1) 対象者：第1次、第2次試験の不合格者
- (2) 内容：第1次、第2次試験のうち、不合格となった試験の総合順位と総合得点
- (3) 期間：第1次、第2次試験それぞれの合格発表日から1か月間（土・日・祝日を除く）
- (4) 場所：四日市市役所総務部人事課
- (5) 方法：受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類を持参のうえ直接申し出てください

8 勤務条件（令和6年4月1日現在）

●給与

初任給 大学卒：159,506円 短大卒：149,968円 高校卒：141,878円

（金額は地域手当（10%）を含む）

- ☆ 初任給は、前職歴に応じて加算される場合があります（上限あり）。
- ☆ 諸手当として通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当（4.5月分）などが支給されるほか、年1回昇給があります。
- ☆ 民間給与の動向に応じて改定される国家公務員給与に準拠して給与改定があります。
- ☆ 「四日市市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」が改正される場合があります。

●勤務時間・休暇

☆ 勤務時間

①週4日・1日7.5時間（週30時間勤務）

午前8時30分～午後5時15分の勤務

（休憩：12時～午後1時、午後3時～午後3時15分）

または

②週5日・1日6時間（週30時間勤務）

基本的に、午前9時～午後4時の勤務（休憩：12時～午後1時）

のどちらかになります。

※当日の体調に合わせて、一定の範囲で勤務時間等の変更も可能です。

☆ 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

週4日の勤務の人は、上記に加えて1日が週休日となります。

(ただし、業務の都合により、休日に勤務を命ずる場合があります。)

☆ 休 暇 年次有給休暇など、条例で定められた休暇があります。

●任用期間

☆ 1年（更新あり。ただし、最長令和10年3月31日まで。更新は、受験資格で必要とされた手帳について、有効期限内であることを条件とします。）

☆ 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者